

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
業務・マネジメント部会（令和3年度第1回）
議事要旨

日時：令和4年2月14日（月）15:00～17:00
場所：WEB（本省内は11F DX ルーム）

<委員からの主な発言>

○業務における多様な発注方式について

- ・ 建設コンサルタント業務は、技術力により選定するプロポーザル方式を基本にすることがインフラ整備の品質向上とコスト縮減に資するものと考えている。発注方式選定表は、これまでも業務の特性や内容を分析し、改善されており、引き続き業務の特性に応じて改善検討をお願いしたい。
- ・ 技術的難易度以外の要素について、協議・調整、地元説明等の条件がある場合、どの発注方式の適用が良いのか悩ましいところ。建設コンサルタンツ協会では、発注方式選定表と合わせてチェックリストを作成し発注方式の選定を行うことを提案している。協議・調整や地元説明はチェック項目になる。今後も事例を集め、項目の検討を進めることにより、新たな指標に関する議論ができるのではないかと考える。
- ・ 発注方式に影響する技術的難易度以外の指標については、まだ明文化されていないため、議論を踏まえ、具体的に明示して、どこの地域の地方整備局、事務所においても一律の考え方で発注できるようにしていただきたい。
- ・ 国と市町村、都道府県の工事で発注方式選定の考え方が統一されていない。市町村でも規模の大きな工事が行われている。建築の分野は、大規模プロジェクトの発注は、地方整備局よりも市町村の方が多い。特に技術者が少ない組織でどのように発注が行われているのか。この会議で議論されることはあるのか。
- ・ 博多での陥没事故を契機に「土木事業における地質・地盤リスクマネジメントのガイドライン」が策定され、地質リスクへの関心が高まっている。地質リスクに関する業務はプロポーザルで発注されているが、まだまだ停滞している。このような状況も考慮していただきたい。
- ・ 業務内容に応じた発注方式の選定の改善について、実際の運用に応じて見直すことはよい取り組み。発注方式選定表はあくまで標準であり、実際の運用の中で別の発注方式がとられてもよい。標準を動かした方がよいのであれば、標準そのものを動かすことも一つのやり方。複雑になると現場が混乱するので留意が必要である。
- ・ 「地域の守り手」確保のための多様な発注方式の活用について、地域の事情を理解していることを技術者の選定に生かしていくということは非常によい取り組み。
- ・ 地域コンサルの活用について、建設コンサルタンツ協会からも要望している取り組みであり今後とも検討を進めていただきたい。また、地域精通度を評価できる評価テーマの設定についても進めていただきたい。地域コンサルは基礎点が相対的に低いという実態もあるため、評価テーマと共に地域精通度などの加点も検討いただきたい。
- ・ フレームワーク方式の活用については、資料の簡素化、合理化は受注者の負担軽減の点で良い取り組み。指名競争の段階で落札率が低下しないような対策と対応をお願いしたい。
- ・

- ・維持管理段階において事業促進 PPP を導入し、地域コンサルを活用することが出てきたが、地域コンサルタントが果たす役割を明確にして進めてほしい。広域コンサルと地域コンサルのどちらを採用すべきか、どのような場合に地域を採用した方がよいのかが明確になると良い。
- ・プロポーザル方式の拡大はよい取り組み。ガイドラインの発注方式選定表は標準を示したものであり、現場現場で判断し、適切な方式を選定できるようにしていただきたい。

○事業促進 PPP の運用改善について

- ・事業促進 PPP 業務の技術者に求められる能力については、建設コンサルタンツ協会としても重要だと考え、議論してきたところ。今後のインフラプロジェクトのライフサイクルに関わる問題であり、複数の技術分野を跨ぐ問題に対する判断力や調整力が必要となる。マネジメント能力を持つ技術者をどのように育成していくか、その能力をどのように評価していくかが課題と認識している。協会でも引き続き議論を進めるが、関係者の皆様に協力をお願いすることもあると思うので、よろしくお願ひしたい。
- ・事業促進 PPP は一連の建設生産管理システム全体の効率化・高度化を目的にしており、BIM/CIM の活用は有力なツールになると考えているため、提案のとおり BIM/CIM 管理支援について、ぜひ検討を進めていただきたい。
- ・事業促進 PPP ガイドラインの改定に向けて、地質リスクの観点からも、地質・地盤の専門技術者を実施体制に追加することを検討していただきたい。
- ・事業促進 PPP は東北地方の復興事業促進のために導入され、通常の事業期間に比べて大幅に事業短縮が図られた。現在進められている事業ではどの程度事業が促進されているのか。また、事業促進 PPP の適用を図ったとしても応札者が少なく、受注者にとって魅力的にはなっていないと推察される。他の業務と比べると配置技術者の拘束時間が長く、これまでと異なる能力が求められる。このような背景を踏まえて、現在の人件費や単価の見直しが必要だと考えている。
- ・事業促進 PPP 業務に BIM/CIM 活用に関する業務を加えていくということは、BIM/CIM の促進に対しては、非常に有効な方法なので、ぜひ検討を進めてほしい。海外の BIM マネージャーのように、優秀な人材を将来活用することを考えるのであれば、マネジメント能力に対する評価と同様に BIM マネージャーに対する期待を人件費の中でどう考えていくかということも合わせて検討いただきたい。
- ・事業促進 PPP の目的が始まった当初と現在で意味が異なるのであれば、ガイドラインの見直しと併せて、名称の見直しも考えてもよい。
- ・事業促進 PPP の効果として、事業促進 PPP を行っていないならばこのような仕事はできなかったという事例を掲示することはできるのではないかと。イギリスではその効果を明示しており、定量的に示すことは難しいかもしれないが、地方自治体への CM 業務普及、補助金付与という観点でも改善した事例を示していけるとよい。
- ・事後評価をすることが重要である。厳しく事後評価することにより、1 者応札でやむを得ず実施しているのではなく、技術力のある者が実施しているということを一般公開していけば、さらに良い取り組みになる。
- ・事業全体をマネジメントする能力は、発注者、設計者、施工者すべてに係わる問題であるため、引き続き関係者で協力しながら検討を進めていただきたい。

○電子成果品のデータマネジメントの取組について

- ・ 設計業務の内容、考え方を受発注者が共有するのは重要。設計業務の成果内容として工事数量、工事図面等以外にも、その前提である設計条件も大変重要な項目である。さらに、設計業務の内容とともに、与条件である測量および地質データとの紐づけも重要。
- ・ 成果品から検討状況データへの流れが逆ではないか。大事なのは事業全体でのデータ活用とその仕組みである。成果品は業務の成果であるので、成果品から検討状況データを取るのはいいシステムではなく、業務完了時に検討状況データから成果品となる流れの方が効率的になると考える。
- ・ 測量分野では、地形データ、地図データをそれぞれの事業ごとに現地で正確に作成している。国、都道府県、市町村の機関で公共測量規程に則った成果品をまとめておくことが必要。新規事業の際に、過去の実測データを加除修正し、データ更新をすれば工期短縮、事業費縮減にもなる。改ざん不可能なシステムは必要。
- ・ プロジェクトの中で活用した方がよい情報、活用すると仕事がやりやすくなる情報が整備されている必要があり、それと連携できるプラットフォームを整備することがデータマネジメントする上で重要となる。どのような体制で運用していくのかを含めて考えていく必要がある。
- ・ データプラットフォームとどうつなげるのか、道路や河川事業でも特性があると考え。具体に進めるといういろいろな課題があると思うが、引き続きよく検討を進めていただきたい。
- ・ 生産性向上が求められる中、施工者としても設計業務の内容や考え方が情報共有できるということはスムーズな着手に繋がる取組であり、引き続き検討を進めていただきたい。

○海外実績を持つ技術者の活用について

- ・ 電子納品要領やBIM/CIMの基準など、英語版もあるとよいのではないか。
- ・ 国際的な視点で検討を進めていくことは重要である。日本の設計者、施工者が海外で仕事をした際に、自分たちのやり方、現地のやり方の比較を行っている。また、技能労働者の資格についても、日本含め東南アジアは法制度で資格制度を整備しているが、欧米は職能性となっている。国土交通省としても法制度と職能性の比較、職能性を含めた資格について検討をしていただきたい。

○業務に関する運用指針調査の結果等について

- ・ 低入札価格調査基準、最低制限価格制度について、導入に踏み切っていない自治体があり、受注者側として対応が難しい。